

# 広げよう 地域に根ざした 思いやり

～5月12日～18日は「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です～

民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として、住民がその地域でいつまでも住み続けたいという願いを大切に、安心して暮らすことが出来る地域社会づくりを目指して活動しています。

厚生課総務係

☎(63)2257

## 民生委員・児童委員って

どんな人？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、社会奉仕の精神をもって、生活に困っている人、児童、障害者、高齢者、母子世帯など、援護を必要とする人たちの相談指導にあたる地域の奉仕者です。

現在、市内には、209人（うち主任児童委員34人）が活動をしています。

## 主任児童委員って

どんな人？

主任児童委員は、担当区域をもっている民生委員・児童委員とは別に、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童問題についての相談・支援を行います。

また、区域担当の民生委員・児童委員と一体になった活動や必要な援助・協力を行います。

民生委員・児童委員は、  
いつもあなたのそばにいます

何かに悩んでいるときは、ぜひ民生委員・児童委員にご相談ください。あなたの心配ごとを解決するお手伝いをするのが、あなたのまちの民生委員・児童委員です。

民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、あなたの相談内容や秘密が漏れることはありません。安心して相談ください。



▲ひとり暮らしの高齢者のところへ見守り活動の一環として温かいお弁当を届けています



▲赤い羽根共同募金にも協力しています